

- **追突事故の防止**…運転中の、**携帯電話・スマートホン**の使用厳禁
- **目がかゆい**は**眠気**のサイン 運転時の休憩は**2時間ごと**に
- **2時間走行、15分休憩** 守ろう！ **自分の命、他人の命**
- **バック**時は、一度の確認だけでなく、**もう一度**確認しましょう
- **バック**は…『**カメが歩く**スピードの気持ちで！』

## スマホ見ながら車を運転し、**死亡事故**

元トラック運転手の男に、**懲役3年**の実刑判決

◇**追突事故の防止**…運転中の、**携帯電話・スマートホン**の使用厳禁！◇

2019年8月7日 17時24分

スマートフォンで漫画を見ながら高速道路で車を**運転**し、**バイク**の女性（当時39）をはねて**死亡**させた罪に問われた元トラック運転手の男（51）に、**懲役3年**の実刑判決が言い渡されました。これまでの裁判で、検察側は「**早く次の話が読みたいという安易な気持ちから危険な行為**を選択した責任は著しく高い」として懲役4年を求刑したのに対し、弁護側は「逮捕後事実を一貫して認めている」と執行猶予のついた判決を求めていました。判決で、裁判官は「**相当長い間スマホに集中する運転は、重大な事故に直結する可能性が高く、一瞬の不注意とは一線を画す特に危険で悪質なものだ**」と指摘しました。

## 眠気を覚えたが、「もう少し大丈夫だろう」と考え、 休憩を取らずに運転を継続し、走行中に「居眠り」

大型冷凍車衝突、**6人死傷** 起訴内容認める

◇**目がかゆい**は**眠気**のサイン 運転時の休憩は**2時間ごと**に◇

◇**2時間走行、15分休憩** 守ろう！ **自分の命、他人の命**◇

2019/8/7(水) 12:33

滋賀県の名神高速で6月、**大型冷凍車**が**渋滞**中の車に**追突**し**6人**が**死傷**した事故で、自動車運転処罰法違反（過失致死傷）の罪に問われた運転手の男（33）の初公判が7日、大津地裁で開かれた。被告は**起訴内容を認めた**。

検察側は冒頭陳述で、被告はパーキングエリア付近で**眠気を覚えた**が、「**もう少し大丈夫だろう**」と考え、**休憩を取らずに運転**を継続したと説明。その後、時速80～85キロで**走行中に居眠り**をし、渋滞に**直前まで気付かず衝突**した、と指摘した。

## 恵庭 **コンビニの駐車場** **バック**の車にはねられ

73歳女性けが、29歳男を**逮捕**

**後ろをよく見ていなかった**

◇**バック**時は、一度の確認だけでなく、**もう一度**確認しましょう◇

◇**バック**は…『**カメが歩く**スピードの気持ちで！』◇

2019/8/7(水) 17:17

7日午前9時40分ごろ、**恵庭市**島松東町3丁目の**コンビニ**エンスストアの**駐車場**で、買い物帰りの女性（73）が**バック**してきた乗用車にはねられました。女性は、**ドクターヘリ**で病院に搬送されましたが、足に軽いけがをしているものの、命に別条はないということです。警察は乗用車を運転していた、男（29）を**現行犯逮捕**しました。警察は、男が**後ろをよく見ていなかった**ものとみて事故の原因を調べています。